

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月11日

【事業年度】 第13期（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）

【会社名】 株式会社ファーストエスコ

【英訳名】 The First Energy Service Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島崎 知格

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目10番2号

【電話番号】 03-3538-5980

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 小池 久士

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目10番2号

【電話番号】 03-3538-5980

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 小池 久士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年9月18日に提出いたしました第13期（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

4 事業等のリスク

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

（訂正前）

（1）～（6）省略

（訂正後）

（1）～（6）省略

（7）継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社グループは、当連結会計年度を含め2期連続の営業損失を計上し、当該状況を改善するため当連結会計年度には、親会社である(株)ファーストエスコが営んでいた電力ビジネス事業を分社化、同事業に属する発電子会社3社とともに、その新設子会社株式の100%を譲渡いたしました。

この事業構造の変革により、当連結会計年度では当該電力ビジネス事業の資産・負債等に係る譲渡損、固定資産の減損、貸倒引当金繰入等大幅な特別損失を計上することとなり、当期純損失が4,113,903千円となりました。

また、当社グループに引き続き属するウッドパワー発電子会社3社に対する借入先金融機関の財務制限条項への抵触も解消されていないことから、継続企業の前提に重要な疑義が生じております。当社グループでは、これらの事象を解消すべく諸策を講じておりますが、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるため、「継続企業の前提に関する注記」を記載しております。